

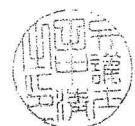
# 控訴状

平成30年4月4日

仙台高等裁判所民事部 御中

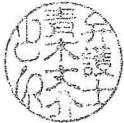
控訴人訴訟代理人弁護士

田 中 清



同

青木 丈介



同

土屋 賢司



同

小谷 健太郎



同

川見 唯史



同

前田 琢治



## 当事者の表示

別紙1 控訴人目録及び別紙2 被控訴人目録記載のとおり

### 損害賠償請求控訴事件

(原審 福島地方裁判所いわき支部平成24年(ワ)第213号  
福島地方裁判所いわき支部平成25年(ワ)第131号)

訴訟物の価額 金6億1232万1850円

貼用印紙額 金278万8500円(現金納付)

上記当事者間の福島地方裁判所いわき支部平成24年(ワ)第213号及び同平成25年(ワ)第131号損害賠償請求事件について、控訴人は、平成30年3月22日に言い渡された以下の判決が不服であるから控訴する。

### 第1 原判決の表示

- 1 原告らの主位的請求をいずれも棄却する。
- 2 被告は、別紙3「認容額等目録」の「認容額」欄に記載のある各原告に対し、各原告に係る同別紙の同欄記載の金員及びこれらに対する平成23年3月11日から各支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- 3 前項の原告らのその余の予備的請求並びに原告番号60-3、同61-4及び同82-7に係る原告らの予備的請求をいずれも棄却する。
- 4 訴訟費用は、これを10分し、その1を被告の負担とし、その余は原告らの負担とする。

## 第2 控訴の趣旨

- 1 原判決中控訴人の敗訴部分をいずれも取り消す。
- 2 被控訴人らの各請求をいずれも棄却する。
- 3 訴訟費用は、第1、2審とも被控訴人らの負担とする。

## 第3 控訴の理由

追って、控訴理由書を提出する。

以上

### 附 屬 書 類

- |         |    |
|---------|----|
| 1 控訴状副本 | 1通 |
| 2 訴訟委任状 | 1通 |
| 3 資格証明書 | 1通 |